

# 訪問介護（ヘルパー）のお仕事紹介

～空いた時間を有効に使って  
余裕のある暮らしをしませんか？～

## 訪問介護（ヘルパー）の仕事内容

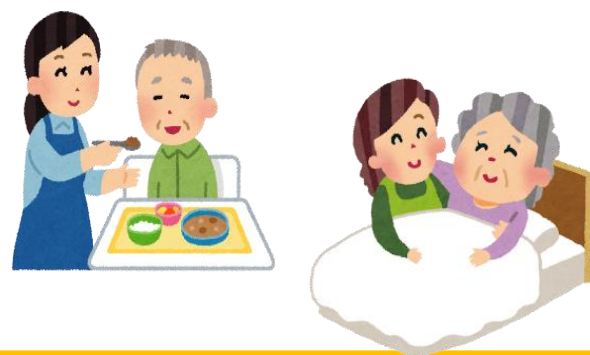
### 健康状態の観察

熱、血圧、脈を家庭用の測定器で測ります。



### 身体介護

食事、お薬、トイレ、お風呂などの介助。



### 生活のための自立支援

掃除、洗濯、調理、薬の準備を楽しく一緒に行います。



### 生活支援

簡単な調理、掃除、洗濯、買い物など。



### 外出や帰宅時の介助

デイサービスなどの送り出しや迎え入れ介助。



### その他

ご家族へ介護方法を伝えたり、暮らしや介護サービス等のご相談。



### 自分の生活時間帯に合わせた働き方ができる

働く時間を自分の都合に合わせてやすく、職場環境によっては短時間勤務も可能です。育児などで長期間専業主婦だった方が復職を目指す第一歩としても最適です。また、すきま時間を上手に使い働きたい（副業）という想いを叶えることができるのもホームヘルパー（訪問介護員）です。

施設介護しか経験がなかったのですが出来るかな？  
と悩んでいましたが、先輩職員さんが優しく教えてくれたので、今ではすきま時間で楽しく働くことができています。  
（20代女性）



勤務例  
平日 9:30～10:30  
13:30～14:30  
日によって  
8:00～18:00の間に  
1, 2件の訪問  
日曜日 8:00～15:00  
不定期の曜日に  
8:00～18:00の間  
7件の訪問 など  
空いた時間で働けます。

### 働く場所や働き方も多彩

働く場所や働き方も多彩なのが、ホームヘルパー（訪問介護員）の魅力です。正社員や契約社員としてだけでなく、非常勤の登録ヘルパーとして、自宅近くで働きたい時に働くこともできます。プライベートを大切にしながら勤務できるので、子育てとの両立もしやすく、働く場所と時間をうまく調整することで自分に適した働き方をしている方も沢山います。



子育ての空いた時間を有効活用出来て暮らしに余裕ができました。

（30代女性）

まずはお気軽に、裏面のアンケートフォームからお問い合わせください。

# 興味はあるけど直接電話するのはまだ少し不安…

そんな方は、こちらのアンケートフォームからお気軽にご連絡下さい。

どんな小さなことでも結構です。（匿名でも可能です）

確認後、一週間以内にお返事させていただきます。

アンケートフォーム

また直接、別紙の各事業所へご連絡頂ける際は

『ヘルパー協議会のチラシを見て連絡させていただきました』  
と伝えて頂けるとその後のやり取りがスムーズになりますので  
よろしくお願いいたします。



こちらから  
お気軽にお問合せ下さい

- Q. ホームヘルパー（訪問介護員）になるためにはどうすればいいの？
- A. 介護職員初任者研修以上の資格の取得が必要です。
- ※助成金を有効に活用することで金額的に受講しやすい研修になっています。

## 鈴鹿市 介護職員初任者研修費等助成金

介護に従事する人材の確保や介護職員の資質向上のため、  
介護職員初任者研修などに係る費用の一部を助成します。

### 1 助成の内容

対象研修	介護職員初任者研修 または 生活援助従事者研修
助成額	研修受講費(テキスト代含む)の2分の1(上限4万円) ※研修受講費の領収書の日付が令和5年4月1日以降である必要があります。 ※分割払い手数料、補講料金および追試受験料は、助成対象経費から除きます。

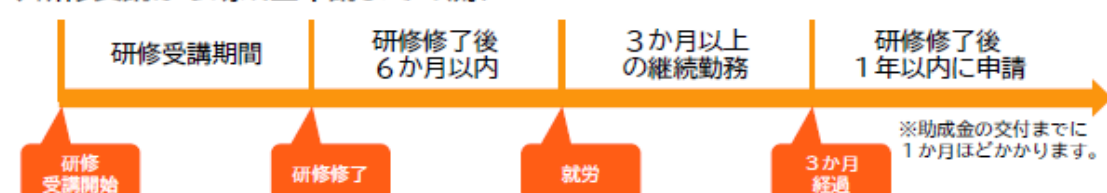
### 2 助成の要件 ※詳しくは交付要領をご覧ください。

対象者 ※全ての要件を満たしていること	<ul style="list-style-type: none"><li>・助成金の申請日時点で満55歳以下の方</li><li>・令和5年4月1日以降に開講した研修の修了日から6か月以内に市内の介護事業所に就労し、3か月以上（休職期間を除く）勤務している方</li><li>※研修修了時点で市内の介護事業所にすでに勤務している場合は、研修修了日から3か月以上（休職期間を除く）勤務している必要があります。</li><li>・研修受講費を完納している方</li><li>・本助成を一度も受けたことがない方</li><li>・研修受講費に対する他の助成を受けていない方</li></ul>
------------------------	--

### 3 申請手続き ※予算がなくなり次第、受付を終了する場合があります。

申請期限	研修修了日から1年以内
申請方法	以下の書類を長寿社会課（市役所1階17番窓口）へ提出 ※申請書等の様式は、市ホームページ（行政ガイド>申請様式>様式集）から入手できます。 ・鈴鹿市介護職員初任者研修費等助成金交付申請書（第1号様式） ・対象研修を修了したことを証する書類の写し（研修修了証明書のコピー） ・受講料及び教材費の支払いを証する書類の写し（領収書のコピー） ・就労証明書（第2号様式）

### ◆研修受講から助成金申請までの流れ



鈴鹿市では介護で働く人を応援する為、  
介護職員初任者研修等に係る費用の一部を助成する「鈴鹿市介護職員初任者  
研修費等助成事業」を実施しています。  
詳しくは、左のチラシ又は鈴鹿市ホーム  
ページもしくは下記申込みフォーム  
を御覧ください。

また研修の受講先は

こちらで検索→ 初任者研修 三重県 🔍

鈴鹿市  
介護職員初任者研修等  
助成事業のページ  
申込みホーム



問い合わせ  
申込み先

鈴鹿市 健康福祉部 長寿社会課 地域包括ケアシステム推進室  
〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 本館1階 17番窓口  
☎ 059-382-9886 🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

